

栄養士・管理栄養士養成機関の多様性とその変遷

鈴木道子

日本における栄養士・管理栄養士養成機関の特徴は、その数の多さと多様性である。職能団体は、一貫して専門職にふさわしい養成制度を主張してきたが、養成機関は必ずしも職能団体が志向するような専門職化を望んではこなかった。その背景には、戦前から存在する医療(保健)系の養成機関のほかに、戦後多数の栄養士養成を行ってきた家政系女子大学及び短期大学の存在が大きい。本稿では、日本における栄養士・管理栄養士養成機関の多様性とその変遷から、その特徴を抽出した上で、日本の高等教育の特異性、特に女子教育の戦前の立ち遅れと戦後の急速な展開、私立大学の発展とその背後にあるサバイバルに関する課題などとの関連を明らかにする。

キーワード：栄養士・管理栄養士・養成機関・家政系大学・私立大学

1. はじめに

日本における栄養士養成は1925年に始まり、1945年の栄養士規則制定によりその法的根拠を得た。戦後栄養士規則は廃され、1947年に栄養士法が制定されて以降、数次の改定により、その制度は変更されてきた。現在、日本における栄養専門職は、栄養士と管理栄養士の二重の資格により構成され、その養成機関は、栄養士養成施設・管理栄養士養成施設として、厚生労働大臣／文部科学大臣により指定されている。日本における栄養専門職養成機関の特徴は、その数の多さと多様性である。日本人の疾病構造の変化などを背景に、諸外国の栄養専門職養成制度を参考に、職能団体である日本栄養士会は戦後一貫して専門職にふさわしい養成制度(相応の修業年限を持った養成機関における教育と国家試験合格)を主張してきた。しかしながら、養成機関は必ずしも職能団体が望むような専門職化を目指してきていたわけではない。なぜ、日本には多数の栄養士・管理栄養士養成機関が存在するのか、なぜ、栄養士・管理栄養士養成機関は職能団体が志向するような栄養士の専門職化に抵抗してきたのか、また、なぜ栄養士養成機関と管理栄養士養成機関がせめぎあうことなく共存してきたのか、また、近年新たに管理栄養士養成機関が増加してきているが、その背景は何か、日本の高等教育の変遷とその特異性からの分析・研究は現時点ではほとんどみられない。

本稿の目的は、栄養士・管理栄養士養成機関の現状とその変遷の実態を設置者(私立学校法人・国

公立)の面から明らかにした上で、なぜこのような変遷をしてきているのか、近年の傾向を含め、日本における女子高等教育(家政系と職業教育)、学校法人(私立大学・短期大学・専門学校)の経営戦略、公立大学・短期大学の役割、国立大学の役割の視点から明らかにすることである。

2. 研究の方法^(注1)

厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室・社団法人全国栄養士養成施設協会発行「平成20年度管理栄養士・栄養士養成施設一覧」、学校基本調査、(社)全国栄養士養成施設協会関連の資料、厚生労働省ホームページ、各養成機関ホームページなどを資料として用いた。

3. 日本における栄養士・管理栄養士養成制度の概要

栄養士免許は、栄養士養成施設を所定の単位取得後卒業を条件に取得可能であり、管理栄養士免許は、国家試験合格が条件である。管理栄養士制度は、1962年の栄養士法改正により設立された。管理栄養士は近年まで栄養士と全く異なるというよりは、その上位資格とも言うべき存在であり、取得要件は時代により変遷してきた。2009年度現在の栄養士・管理栄養士資格取得要件の概要を図1に示す。管理栄養士国家試験受験資格は、管理栄養士養成施設卒業者もしくは、一定期間の実務経験を経た栄養士資格を有する者である。詳細と歴史的経過については、鈴木(2008、2009)を参照されたい。

なお、管理栄養士養成施設は栄養士法第5条の3第4号施設(修業年限が4年で、卒業と同時に管理栄養士国家試験を受験することができる)であり、栄養士養成施設には、栄養士法第2条第1項施設(修業年限が2年以上で、卒業と同時に栄養士免許を得ることができる)と学位授与機構認定専攻科が含まれる。専攻科は、2年制の栄養士養成施設卒業後に入学、修了することにより、両者の修業年限を合算した養成施設を卒業したことになる。たとえば、修業年限2年の栄養士養成施設を卒業したあと、修業年限1年の専攻科を修了することにより、修業年限3年の栄養士養成施設を卒業したことになり、実務経験2年以上で管理栄養士国家試験受験資格を得ることができる。

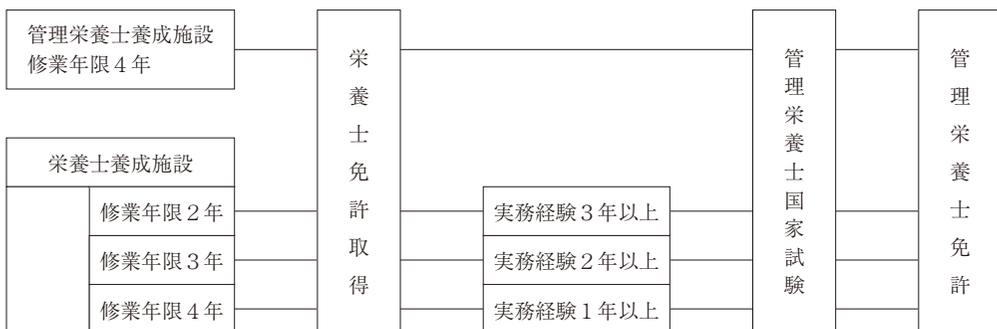


図1 栄養士・管理栄養士資格取得要件の概要(2009年度現在)

4. 栄養士・管理栄養士養成機関の現状とその変遷

1) 管理栄養士・栄養士養成施設数の推移

管理栄養士・栄養士養成施設数の推移を図2に示す。栄養士法制定以後、特に1950年の短期大学制度の設立と共に、栄養士養成施設数は、急速に増加し、200施設を超えた後、比較的安定的に推移した。その後、1990年に入って増加した後、2000年代以降急激に減少傾向を示している。管理栄養士養成施設は、1966年に1施設、1967年から1969年までに計30施設が設置された後、安定的に推移し、1990年代から設置が再開されたあと、2000年代に急速に増加している。

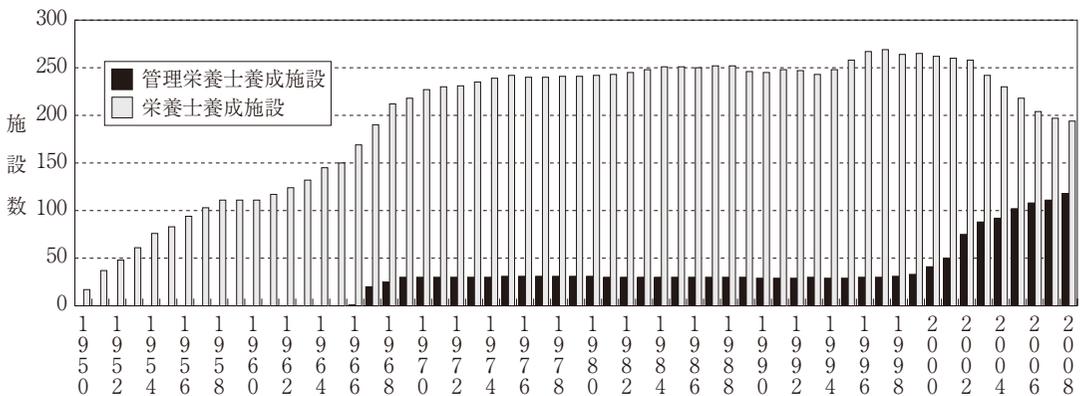


図2 管理栄養士・栄養士養成施設数の推移

(資料(1)p 88～89掲載データより作成)

2) 管理栄養士養成施設の現状とその変遷

2008年度管理栄養士養成施設数は118であり、設置者別学校種別の内訳と定員数(入学および編入定員、総定員は各施設定員と施設数を乗じた数)を表1に示す。また、学校種別入学定員数の分布を図3に示す。国立はすべて大学で3施設、公立もすべて大学で15施設あり、私立は、大学94施設及び専門学校6施設である。国立の養成施設定員は35人から50人の間に分布し、その平均は40.3人である。公立15施設の定員は25名から100名の間に分布し、平均定員は37.7人である。私立は、大学94施設及び専門学校6施設からなり、定員数は、大学が40人から220人(入学定員200人+編入定

表1 2008年度管理栄養士養成施設内訳と定員数

設置施設種類	施設数	定 員 数			
		入学総定員	編入総定員	総定員合計	1施設当たりの平均
国 立(大学)	3	121	0	121	40.3
公 立(大学)	15	555	10	565	37.7
私 立(大学)	94	8307	302	8609	91.6
私 立(専門学校)	6	320	36	356	59.3
全 体	118	9303	348	9651	81.8

(資料(1)より作成)

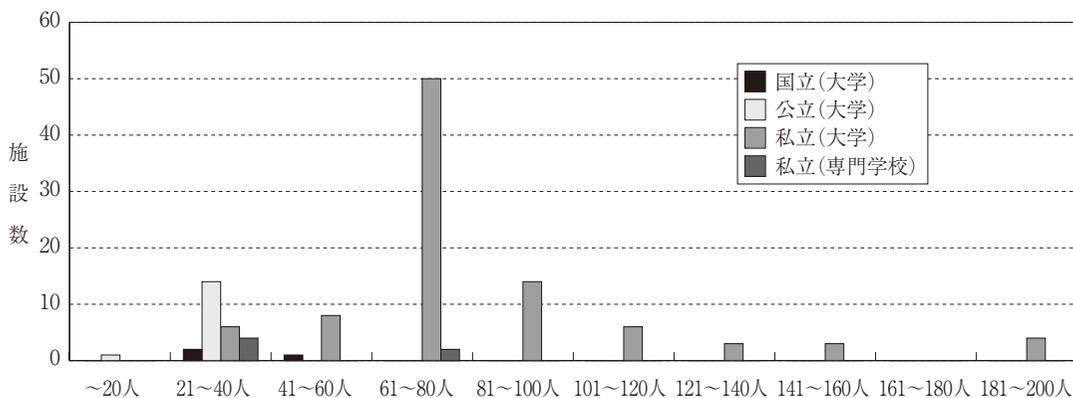


図3 管理栄養士養成施設定員数の分布 (学校種別)

(資料(1)より作成)

員20人)、専門学校が40人から96人(入学定員80人+編入定員16人)の間に分布し、平均は大学91.6人、専門学校59.3人である。国立・公立の定員はおよそ私立の養成施設の2分の1である。全施設のうち、私立の大学及び専門学校が占める割合は、施設数にして84.7%、定員数にして92.9%である。

2008年度管理栄養士養成施設118のうち、大学112施設が属している学部の名前は多岐にわたり、国立3大学は、学部名称はすべて異なる。公立15大学は10の学部名称を有し、私立94大学は40の学部名称を有する。学部名から、「家政・生活・食物」のキーワードを含む学部を「家政系」、「家政系」を除いた施設について、「医・保健・看護・栄養・薬」及びそれらに類するキーワードを含む学部を「保健系」、「農」のキーワードを学部名もしくは大学名に含む場合を「農学系」とし、それら以外の学部名を「その他」として分類した分野別設置者別施設数を表2に示す。なお、学校基本調査附属資料によると、小分類に「栄養」の語を含む小分類を有する分野は、表3に示すように、農学・保健・家政・教育・その他と多岐にわたっている。

表2 2008年度管理栄養士養成施設(大学)が属している分野・学部名

分野	学部名	国立	公立	私立	全体
家政系	家政学部・生活科学部・生活環境学部・健康生活学部・食文化学部 人間生活学部など	2	4	42	66
保健系	医学部・看護栄養学部・健康栄養学部・保健福祉学部・栄養学部 医療技術学部など	1	7	19	27
農学系	農学部・応用生物科学部・酪農学部	0	0	3	3
その他	環境共生学部・人間環境学部・人間文化学部・学芸学部・人文学部 人間発達学部など	0	4	30	34

(資料(1)より作成)

表3 「栄養」の語を含む小分類(学科)を有する分野

大分類	中分類	小分類(学科)
農学	その他	栄養学・食品栄養学・食品栄養科学
保健	その他	栄養学・医療栄養学・栄養健康学など
家政	家政学関係	食環境栄養学・人間栄養学
	食物学関係	栄養学・食物栄養科学・栄養健康科学・福祉栄養学・管理栄養学など
教育	その他	運動栄養学
その他	その他	健康栄養学

(資料(2)より作成)

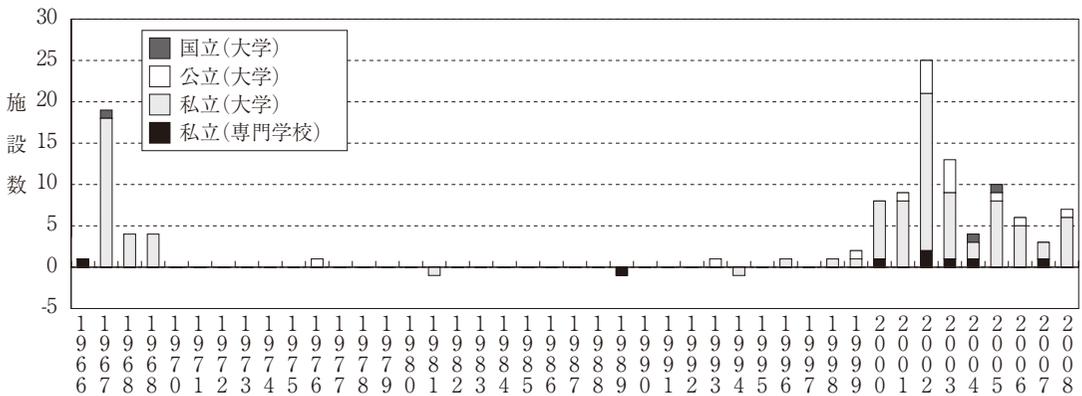


図4 管理栄養士養成施設指定数及び廃止数の推移

(資料(1)より作成)

管理栄養士養成施設の指定数および廃止数の推移を、学校種別に図4に示す。2008年までに廃止された施設は3施設であり、うち2施設は一旦廃止後、再度管理栄養士養成施設として指定を受けており、2008年度の118管理栄養士養成施設に含まれる。残りの1施設は、1966年に特例管理栄養士養成施設として認可された修業年限3年の「佐伯栄養学校管理栄養士特例科」^(注2)であり、1985年の栄養士法改正に伴い、廃止された。指定年を見ると1966年から1969年までの指定の時期以降、若干の増減はあるものの、管理栄養士養成施設は安定して推移し、1990年に入ってから新たに指定が始まり、2000年以降急速に指定が増加している。前者を管理栄養士養成施設指定第1期、後者を第2期と呼ぶことにする。

国立大学は第1期に1施設(徳島大学医学部内)、第2期に2施設(お茶の水女子大学生生活科学部内および奈良女子大学生生活環境学部内)が指定されている。1963年厚生省から管理栄養士制度の運用の諮問を受けた栄養審議会が「栄養学士の称号を取得できるよう専門の部会、学科を設置すること」を建議し、管理栄養士制度をいう新しい制度の発足に当たり、国立大学で管理栄養士の養成を計画した。建議を受けた文部省は、徳島大学医学部に管理栄養士コースを設けることとした(日本栄養士会, 1994, p 55)。その後現在に至るまで国立はもちろん私立を含めすべての大学医学部における唯一の管理栄養士養成施設であり、「わが国の栄養施策の啓発・推進役となるべき管理栄養士、臨

床の場で高度な知識とアイデアで医師と連携して活躍する管理栄養士の養成と共に栄養学の基礎的研究、教育を担う為の研究者・教育者を養成する高等教育・研究機関」であり、卒業生の42%は大学院に進学する^{資料(3)}。お茶の水女子大学と奈良女子大学は、家政学の一分野としての食物学の伝統は長いが、管理栄養士養成施設としての指定は2000年代に入ってからである。両大学とも卒業後の進路として大学院進学が強調され、「将来の日本の食物栄養分野の研究・教育をリードしていける人材を育てていきたい」^{資料(3)}とされる。なお、奈良女子大学家政学部食物学科は1954年に栄養士養成施設としての指定を受けており、1977年に廃止している。

公立大学は、山口県立大学1施設のみ、第1期と第2期の間である1976年に指定を受けているが、その他の大学は第2期、1990年代に2施設、2000年代に12施設が指定を受けている。そのほとんどは前身となる短期大学等の栄養士養成施設からの改組・統合などにより誕生している。たとえば、長崎県立大学は、2008年に県立長崎シーボルト大学と統合して新「長崎県立大学」として誕生しているが、県立長崎シーボルト大学は1999年開学時に管理栄養士養成施設としての指定を受けている。その前身は、長崎県立女子短期大学家政科食物専攻であり、1950年に栄養士養成施設としての指定を受けている。(新)長崎県立大学は、経済学部・国際情報学部・看護栄養学部から成り、長崎県立佐世保商科短期大学、長崎県立国際経済大学の伝統を継承する(旧)長崎大学と、長崎県立女子短期大学の伝統を継承する県立長崎シーボルト大学が統合された学生数約3000名の大学である。統合の理由については「20世紀から21世紀にかけて、社会は大きく変革し、教育研究の高度化、専門分化、情報化、国際化が進み、大学はこれらの変化に対応してきました。しかし、社会の変革の大きさと速さは予想を超えるものであります。長崎県立大学は、このような社会の変革に的確に対応する為に、前身の二つの県立大学が夫々の歴史のなかで培ってきた伝統や実績の上に、さらに質の高い教育研究を積み上げ、また学生の多様なニーズに応じて、きめ細かい教育システムを構築することによって、個性あふれる大学へと発展させるべく、新たな出発をしたところであります。」^{資料(3)}とされる。なお、大阪市(栄養士養成施設として大阪市立環境科学附設栄養専門学校を有する)以外の公立管理栄養士養成施設設置者は、短期大学から大学への改組移行期を除き、栄養士養成施設を同時に設置していない。

私立大学・専門学校は、設置時期、設置経緯から、大きく3つの類型に分けることができる。第1期に設置された第1グループ、第2期に設置された管理栄養士養成施設のうち、前身となる短期大学等の栄養士養成施設からの改組転換もしくは栄養士養成施設を併設のまま設置された第2グループ、さらに、前身となる栄養士養成施設を持たずに新たに管理栄養士養成施設として設置された第3グループである。

第1グループは、すべて大学であり、一旦廃止され再度指定を受けた2施設を入れると28施設である。設置者である学校法人名、大学名、管理栄養士養成施設として認可されている課程が属する学部名、男女共学別学の区別、同一の法人が運営する栄養士養成施設の有無を表4に示す。第1期に指定された管理栄養士養成施設である私立大学28校中20校は女子大学であり、残り8校のうちかつて女子大学であったものもしくは女子教育の伝統をもって開設された大学が半数を占める。設置学

部については、家政系学部が多く、もしくはかつての家政学部からの名称変更がみられる。学部名からみて家政系20、保健系5、農学系1、その他2である。たとえば、M大学は、その前身が戦前からの栄養士養成校であり、管理栄養士養成施設の指定を受けて学部名を栄養学部とした。Z大学は戦後新たに設立された大学である。O大学は、農学系の管理栄養士養成施設を有し、他の大学と比較すると特異な存在である。以上のような多様性はあるが、概ねは、戦前からの家政系女子教育の実績がある学校が戦後新制の女子大学として認可された大学である。また、例外はあるが、管理栄養士養成施設を設置している同一学校法人が、同時に1～3の栄養士養成施設(同じ大学内、併設の短

表4 第1期に設置された管理栄養士養成施設(私立大学)とその特徴

学校法人名	大学名	学部名	共別学	栄養士養成併設
A女子大学	A女子大学	家政学部	女子大	かつてあり
B女子大学	B女子大学	栄養科学部	女子大	あり
C女子学園	C女子大学	家政学部	女子大	かつてあり
D女子学園	D女子大学	生活科学部	女子大	あり
E	E女子大学	生活科学部	女子大	なし
F学園	F大学	家政学部	女子大	あり
G女子大学	G女子大学	生活科学部	女子大	あり
H学園	H女子大学	家政学部	女子大	かつてあり
I学院	I学院女子大学	生活環境学部	女子大	あり
J学園	J女子大学	人間生活学部	女子大	かつてあり
K学院	K女子大学	家政学部	女子大	あり
L学院	L学院女子大学	学芸学部	女子大	あり
M学園	M大学	栄養学部	女子大	あり
N女子大学	N女子大学	家政学部	女子大	かつてあり
O大学	O大学	応用生物科学部	共学	あり
P学園	P女子大学	家政学部	女子大	かつてあり
Q学院	Q学院大学	家政学部	女子大	あり
R学園	R女子大学	家政学部	女子大	あり
S学園	S学園大学	栄養科学部	共学	あり
T学園	T女子大学	家政学部	女子大	あり
U学園	U大学	人間生活学部	共学	あり
V学院	V学院大学	栄養学部	共学	かつてあり
W学園	W女子大学	家政学部	女子大	あり
X大学	X大学	生活科学部	共学	あり
Y学院	Y大学	栄養学部	共学	なし
Z学園	Z大学	健康福祉学部	共学	あり
AA学園	AA学園大学	生活科学部	女子大	かつてあり
BB学園	BB大学	生活科学部	共学	あり

(資料(1)及び(3)より作成)

期大学、専門学校)を設置しているか、かつて設置していたことは特記に値する。

図5に、グループ1のうち継続的に管理栄養士養成施設であった26施設の管理栄養士養成施設の入学定員総数の推移を示す。1990年代後半から定員は増加傾向にあり、2000年代に入り大幅な定員増加が見られる。また、図6に同グループの中で、2栄養士養成施設(短期大学および大学)と管理栄養士養成施設を併設している学校法人F学園の栄養士及び管理栄養士養成施設の定員数の推移を示した。時代に応じて、管理栄養士養成施設と栄養士養成施設の定員を調整して今日に至っていることがわかる。管理栄養士養成施設を設置したとは言え、定員の多くは栄養士養成施設が占めており、時代の流れと共に、その定員数を調整し、近年では管理栄養士養成施設の定員数を増加させると共に栄養士養成施設の定員を減少させてきている。同様な流れで、かつて栄養士養成施設を併設していたが、廃止した学校法人も見られる。

第2のグループ、即ち、設置された時期は第2期であり、前身となる栄養士養成の実績があり、その栄養士養成施設からの改組転換もしくは栄養士養成施設は併設のまま管理栄養士を設置したグループは、私立大学は第2期に設置された66校中47校、専門学校6校中5校、全体では72校中52校、およそ3分の2が該当する。第2グループの私立大学47校中、18校が女子大、29校が共学である。前身となる栄養士養成施設が(女子)短期大学(31校)であるか、併設する栄養士養成施設が(女子)短期大学である私立大学(7校)は、47校中38校、前身が大学の栄養士養成施設であるか、併設する栄養士養成施設が大学である私立大学は9校である。なお、女子短期大学からの改組転換で管理栄養士養成施設となった1校は、専門学校の栄養士養成施設を併設している。管理栄養士施設が属している学部名は、家政系17、保健系6、農学系0、その他20である。私立専門学校5校のうち、1校が栄養士養成施設からの転換であり、4校は栄養士養成施設を併設したまま、管理栄養士養成施設を設置している。専門学校はすべて共学である。

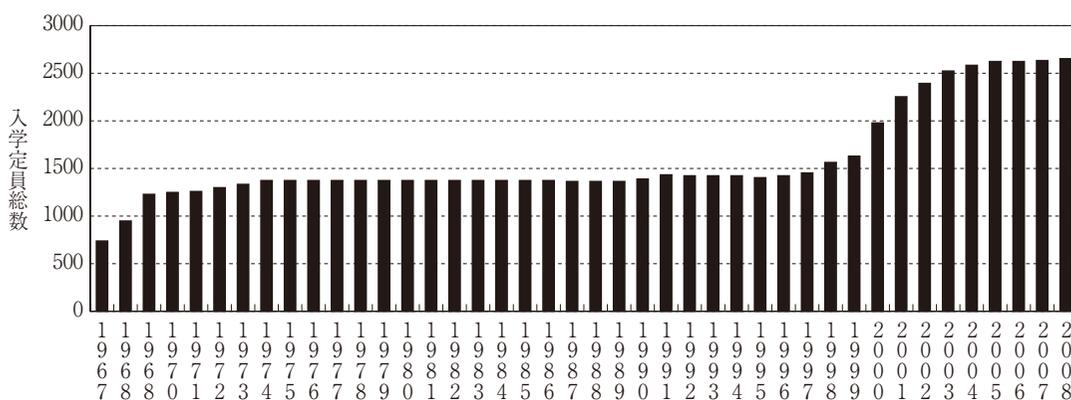


図5 私立大学管理栄養士養成施設グループ1入学定員総数の推移
(28施設中26施設分;資料(1)及び(3)より作成)

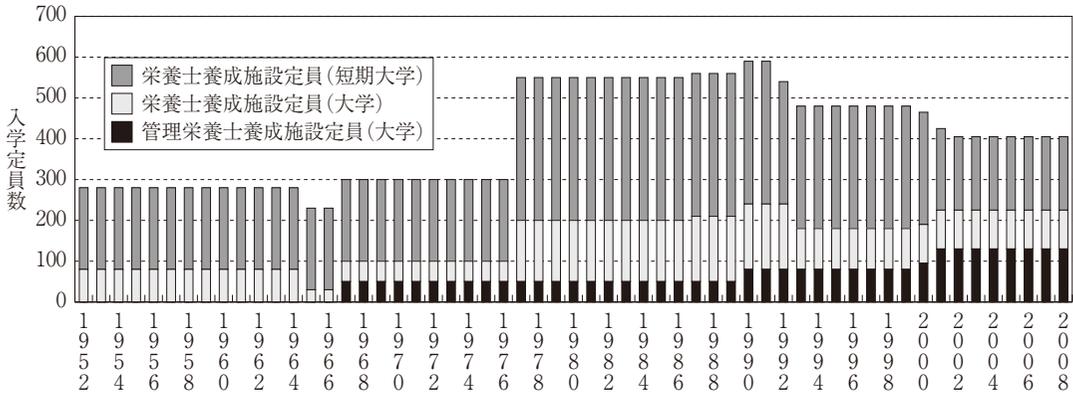


図6 学校法人F学園の栄養士・管理栄養士養成施設の入学生数の推移
(資料(1)および(3)より作成)

第3のグループ、即ち設置された時期が第2期であり、それまでの栄養士養成実績がほとんどなく、新規に設置された管理栄養士養成施設グループは、私立大学19校、専門学校1校である。私立大学19校のうち、女子大2校、共学17校であり、共学が多い。管理栄養士施設が属している学部は、家政系5校、保健系5校、農学系2校、その他7校である。専門学校1校は共学である。

管理栄養士養成施設として指定されている私立大学の特徴を表5に示す。グループ1に属する大学は女子大学家政系が多く栄養士養成施設を併設している割合が高い。グループ2では共学の割合が高く、家政系とその他の割合が高く、栄養士養成施設の併設は低い。グループ3では圧倒的に共学が多く、分野別では、家政系・保健系・農学系・その他に分散しており、栄養士養成施設の併設はほとんどないと言える。

表5 管理栄養士養成施設(私立大学)の特徴

グループ	指定時期	共学・別学		所属学部				栄養士養成施設併設あり
		女子大	共学	家政系	保健系	農学系	その他	
1	1960年代後半	20	8	20	5	1	2	18
2	1990年代以降	18	29	17	6	0	20	10
3		2	17	5	5	2	7	1

3) 栄養士養成施設の現状とその変遷

「平成20年度管理栄養士・栄養士養成施設一覧」^{資料(1)}には194の栄養士養成施設が掲載されている。そのうち栄養士法第2条第1項施設即ち所定の単位取得後卒業した後申請により栄養士免許を取得できる施設が177であり、学位授与機構認定専攻科、即ち栄養士免許取得後入学し所定の単位を取得することにより、より長期の修業年限の栄養士養成施設を修了したとされる栄養士養成施設が17施設記載されている。栄養士法第2条第1項施設177校のうち、廃止には至っていないが2008年度までに募集停止をしている施設は13、学位授与機構認定専攻科17施設のうち2008年度までに募集停止している施設は1存在する。即ち2008年度に募集活動を行っている栄養士法第2条第1項施設

は164施設、学位授与機構認定専攻科は16施設存在していることになる。募集停止をしている施設を除いた栄養士法第2条第1項施設164施設を設置者別にみると、国立大学2、公立短期大学10、公立専門学校1、私立大学11、私立短期大学109、私立専門学校31となる。これら設置者別養成施設の入学定員総数（各施設の定員に施設数を乗じた数）などを表6に示す。施設数では、国立1.2%、公立6.7%、私立92.1%であり、定員数で見ると、国立0.3%、公立3.4%、私立96.2%と、栄養士養成は圧倒的に私立の養成施設に担われていることがわかる。私立の151施設を運営している法人（ほとんどが学校法人であるが、1施設のみ財団法人）の数は140であり、9学校法人が2～3の栄養士養成施設を運営している。さらに、栄養士養成施設を運営している140学校法人のうち32法人が管理栄養士養成施設を運営している。栄養士養成施設1施設のみを運営している学校法人は105、2施設のみを運営している学校法人は2、3施設を運営している学校法人は1であり、計108法人が栄養士養成施設のみを運営している。なお、公立・国立に関しては同一設置者が複数の栄養士養成施設を運営していることはなく、また、管理栄養士養成施設についても、大阪市と移行時期の重複を除くと併設していない。

栄養士養成施設（栄養士法第2条第1項施設）のうち大学・短期大学について、その学部名・学科名からみた分野を表7に示す。専門学校を除くと、家政系の公立短期大学、私立大学、特に私立短期大学が栄養士養成の多くを担っていることがわかる。国立大学に設置されている2施設はいずれも教育学部に属している。

表6 2008年度栄養士養成施設*の内訳と定員数

設置施設種類	施設数	定 員 数			
		入学総定員	編入総定員	総定員合計	1施設当たりの平均
国 立(大学)	2	45	0	45	22.5
公 立(短大)	10	415	0	415	41.5
公 立(専門学校)	1	35	0	35	35
私 立(大学)	11	710	27	737	67
私 立(短大)	109	8685	0	8685	79.7
私 立(専門学校)	31	3185	0	3185	102.7
全 体	164	13075	27	13102	79.9

(資料1より作成)

*栄養士法第2条第1項施設。募集停止施設を除く。

表7 2008年度栄養士養成施設* (大学・短期大学)が属している分野

	国立(大学)	公立(短大)	私立(大学)	私立(短大)	計
家 政 系	0	7	5	94	106
保 健 系	0	3	1	11	15
農 学 系	0	0	1	1	2
教 育 系	2	0	1	0	3
そ の 他	0	0	3	3	6
計	2	10	11	109	132

(資料1より作成)

*栄養士法第2条第1項施設。募集停止施設を除く。

「平成20年度管理栄養士・栄養士養成施設一覧」資料(1)に掲載されている栄養士養成施設(栄養士法第2条第1項施設)及び廃止栄養士養成施設数を設置者と学校種別に表8に示す。国立大学は2施設が栄養士養成施設として存在しており、5施設が廃止されている。これら7施設の指定年及び廃止年を表9に示す。農学系2施設、家政系1施設、教育系2施設が廃止になっており、このうち奈良女子大学は2005年管理栄養士養成施設としての指定を受けている。現在栄養士養成施設として存在している国立大学はいずれも教育系である。

表8 2008年度栄養士養成施設(栄養士法第2条第1項施設)及び廃止栄養士養成施設の内訳

	国立	公立			私立			計
	大学	大学	短大	専門学校	大学	短大	専門学校*	
平成20年度栄養士養成施設	2	2	11	1	15	114	32	177
廃止栄養士養成施設	5	11	15	7	25	73	30	166
計	7	13	26	8	40	187	62	343
	7	47			289			

* 専門学校制度以前の各種学校等を含む。

表9 国立大学栄養士養成施設の指定及び廃止

大学名	学部学科名	指定年	廃止年
帯広畜産大学	畜産学部酪農学科	1954年	1986年
東北大学	農学部生活科学科	1951年	1963年
新潟大学	教育学部中学校教員養成課程(家庭科Ⅱ類)	1953年	1984年
京都教育大学	教育学部中学校教員養成課程家政科	1967年	1987年
奈良女子大学	家政学部食物学科	1954年	1977年
山形大学	地域教育文化学部生活総合学科	2005年	—
琉球大学	教育学部生涯教育課程生涯健康教育コース	1969年	—

(資料(1)より作成)

公立の栄養士養成施設は、2008年度14施設存在し、そのうち3施設は既に募集を停止している。2008年度に募集をしている施設は11施設である。またそれまでに廃止している施設は33施設である。公立栄養士養成施設の指定数及び廃止数の推移を図7に示す。1950年代前半に多くの指定があり、その後、指定・廃止が少ないながらも継続し、2000年代に多くが廃止されている。47施設を設置者別に見ると名称の変更(県から公立大学法人)、市から県への移管(米沢市から山形県)はあるにしろ、ほぼ同一の設置者は27である。同一設置者の中で専門学校が短大、さらに大学へと改変されていった例が多い。さらに、2008年度既に募集を停止している3施設を含み、公立の栄養士養成施設から管理栄養士養成施設を設置した設置者が14存在する。現在ある公立の管理栄養士養成施設15のうち、青森県立保健大学を除くと、すべて、既存の栄養士養成施設からの改変・統合によるものである。たとえば、岡山県は、岡山県岡山栄養科学園が廃止になり、岡山県立短期大学が栄養士養成施設と

して指定され、さらに、岡山県立大学が管理栄養士養成施設に指定されて、岡山県立短期大学の栄養士養成施設は廃止されている。管理栄養士養成施設への改変なしに、栄養士養成施設を廃止した設置者は、東京都及び名古屋市の2自治体のみである。

私立の栄養士養成施設(栄養士法第2条第1項施設)は、廃止施設を含め289施設である。図8に私立栄養士養成施設の指定数及び廃止数の推移を示す。1950年代後半から1960年代にかけて多くの施設が指定され、1990年代以降特に2000年代以降廃止数が多い。学校種別にみると、専門学校(専門学校制度設立前の各種学校を含む)は、1950年代の指定が多く、1960年代には廃止している学校が多い。実際に全く廃止された施設と、短期大学等に改組された施設がある。短期大学は1960年代まで多くが指定を受け、2000年以降多くが廃止されているが、実際に全く廃止された施設と、管理栄養士養成施設に改組された施設がある。また、大学についても廃止された施設と、管理栄養士養成施設に改組された施設がある。また、栄養士養成施設と管理栄養士養成施設を有していた学校法

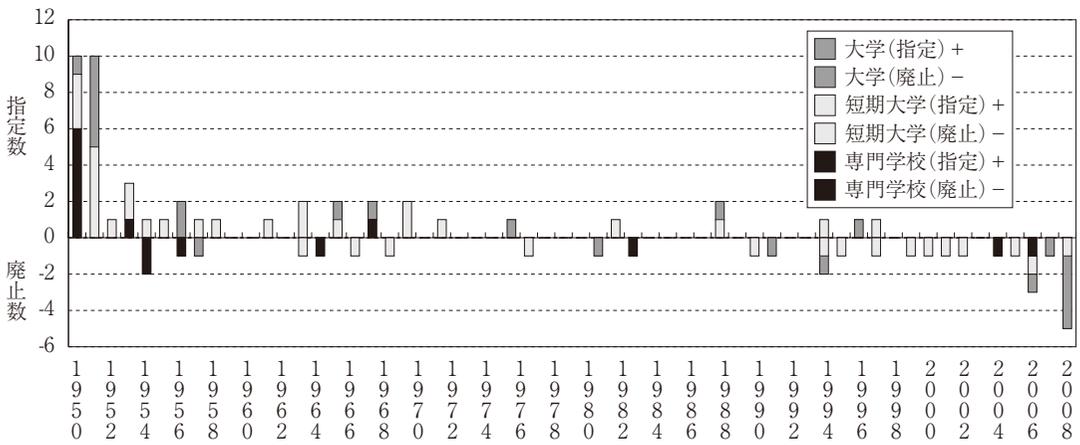


図7 公立栄養士養成施設の指定数及び廃止数の推移
(資料(1)より作成)

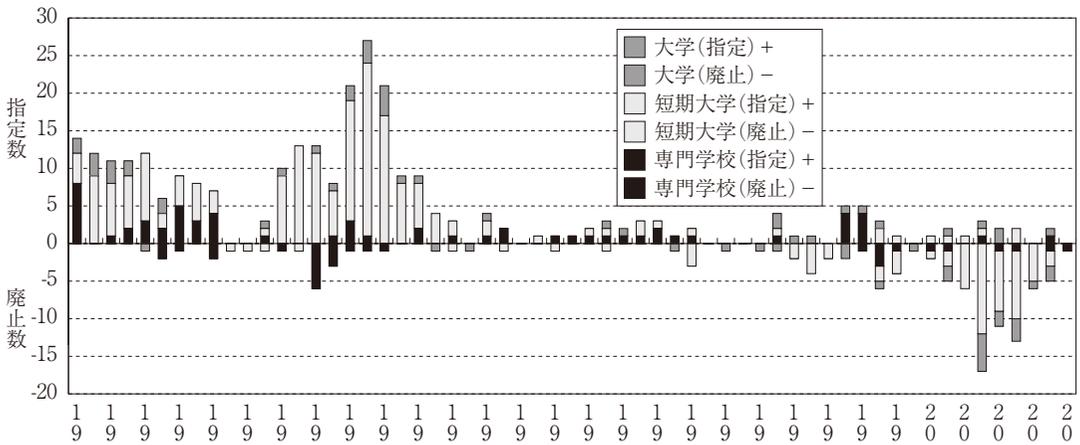


図8 私立栄養士養成施設の指定数及び廃止数の推移
(資料(1)より作成; 短期大学4施設廃止年不明)

人が栄養士養成施設のみを廃止した例もある。同一法人が管理栄養士養成施設を設置して、栄養士養成施設を廃止した例は、60あまり存在する。

栄養士養成施設(学位授与機構専攻科)は1994年以降、短期大学を有する設置者(学校法人および自治体)により設置されており、専攻科そのものの修業年限は1年もしくは2年であるが、短期大学をあわせて3年もしくは4年の栄養士養成施設として扱われる。2008年度に存在する専攻科数は17(私立16、公立1)、そのうち、2008年度までに募集停止しているところが1施設あり、2008年度に募集をしている専攻科数は16(私立15、公立1)である。また、2007年度までに廃止された専攻科は、20施設(私立18、公立2)であり、そのうち複数の廃止専攻科を5設置者が有する。1年制(短大をあわせ3年制栄養士養成施設)を廃止後、2年制(短大をあわせ4年制栄養士養成施設)を設置し、廃止している設置者(学校法人4、公立1)である。専攻科設置は、短期大学から4年制大学への移行措置的意味が大きい。たとえば、学校法人CC学院は、女子短期大学として1952年に栄養士養成施設として指定され、1994年に1年制の専攻科を設置し、1999年1年制専攻科を廃止し、2年制専攻科を設置している。さらに、2003年に共学4年制大学として管理栄養士養成施設として指定され、2004年短期大学の栄養士養成施設を廃止、さらに2006年に専攻科の栄養士養成施設を廃止している。なお、専攻科の定員は5から25人程度と小規模である。

1950年以前の栄養士養成施設についてその概略を記す。栄養士の養成は、1925年佐伯矩が設置し

表10 1947年栄養士法制定ときに指定された栄養士養成施設

名 称	設置主体
北海道栄養学校	私立
北海道学院	私立
東北栄養学校	私立
千葉県立栄養士養成所	県立
佐伯栄養学校	私立
公衆衛生院栄養学科	官立
食糧学校	私立
東京高等栄養学校	私立
女子栄養学園	私立
日本生活学院	私立
神奈川県立栄養専門学校	県立
山梨高等学院	私立
名古屋栄養士養成所	市立
生活科学院	私立
大阪府立厚生学院栄養部	府立
大阪市立生活科学研究所附属栄養学院	市立
岡山県岡山栄養科学園	県立
活水女子専門学校栄養保健科	市立

(資料(4)より一部抜粋引用)

た栄養学校に始まるとされる。その後各地で栄養学校が設立され栄養士の養成がなされるようになるが、身分等に法的根拠はなかった。1945年に栄養士規則が定められ、初めて栄養士の資格が認められることになる。当時の栄養士養成所は、大磯(1980)によると「栄養学校(佐伯)、食糧学校、厚研附属栄養士養成所、女子栄養学園、東京食品学校、高等栄養学校、北海道女子栄養学園、日本生活学院、国民生活学院、園田厚生学園(阪急学園)、日本勤労栄養学校、大阪食糧科学学校」の12校である。さらに1947年に栄養士法が公布され、当時の栄養士養成施設は表10に示す18校であり、いずれも厚生省所轄の実務を重視した養成学校であった。女子栄養学園のように女子のみを対象とした学校もあったが、戦前期から「単なる料理学校、花嫁学校とは違うという誇り」(香川, 1997)をもって教育にあたっていた。「看護婦」「保母」などの名称は女性の資格として設定されているが、「栄養士」は女性の資格として設定されたわけではない。実際、多くの男性栄養士が養成学校を卒業して、行政・病院等で活躍していた。特に佐伯栄養学校の卒業生たちは、行政において重要なポストを占め、栄養士規則制定に尽力したといわれる。

1949年までの栄養士養成施設はすべて厚生省の所轄であったが、1950年に新しい学制がしかれ、そのもとでの栄養士養成が、厚生省と文部省の話し合いにより検討され、上述のような短期大学および大学を含む多数の栄養士養成施設が現出することになる。新しい教育制度のもと、栄養士教育が見直された時期の様子を大磯は以下のように記している(大磯, 1980)。「……新制大学や、新たに登場した短期大学という二年制の大学が出来、これらの教育の中に栄養士教育の内容を取り込めば、栄養士の資格が取得できることになった。こうなると従来の栄養士専門に教育していた養成機関のほかに、女子教育を行ってきた大学や新制の短大も、栄養士養成をやりたいという申し出が多く出てきた。実はここで困ったことが起きてきた。それは、従来、厚生省所轄の看護婦や保健婦の養成もそうであるが、教育内容の建て方が、すべて時間単位になっていることであった。ところが、新しい学制による大学教育では、全く新しくアメリカから学んだ単位制と言うので組まれているのであるから、この両者をどう解釈するかが問題となった。……」従来行なわれていた時間単位制と文部省が主張してくる新たな単位制の問題などについて、厚生省(大磯)は文部省側と「根気よく折衝したり、渡り合った」結果、「苦心の末やっと両省が合意して、ここに大学、短大も、栄養士養成施設になれるとなると、喜んだのは短大側で、それからは続々と認可申請が現れてくる結果となった」という。

5. 日本における栄養士・管理栄養士養成機関の特徴

以上より、日本における栄養士・管理栄養士養成機関の特徴をまとめると以下の通りである。

- 1) 日本における栄養士養成は1925年に始まったが、1949年までは、厚生省所轄の国(官)・公・私立栄養士養成所により、実務志向の栄養士養成がなされていた。栄養士資格は女性を対象として想定して創設されたわけではなかった。
- 2) 新教育制度のもと、新制の大学・短期大学が設立された1950年以降、栄養士養成施設として家政系の女子大学・女子短期大学が認可された結果、栄養士の大量養成がなされるようになった。

- 3) 栄養士の上位資格としての管理栄養士制度が出来た1960年代に、国立大学医学部に1校、その養成施設が出来たほかは、戦前期から比較的安定して女子教育に当たっていた女子大が中心になって管理栄養士養成施設として認可を受けた。この時期設立された私立管理栄養士養成施設を設置した学校法人のほとんどは栄養士養成施設を併設していた。また、時代により、栄養士養成施設の改廃及び栄養士養成施設と管理栄養士養成施設の定員を調整してきた。
- 4) 1990年以降特に2000年以降、多くの栄養士養成施設は、専攻科の設置などの過渡的措置を経過した上で管理栄養士養成施設へと転換した。また、栄養士養成の実績がなく、新たに設置された管理栄養士養成施設もあり、これらの管理栄養士養成施設は、栄養士養成施設の併設が少なく、共学校が多い。
- 5) 公立の栄養士養成施設の多くは、改組・統合などを経て管理栄養士養成施設を擁する大学を設置したところが多数みられる。公立の管理栄養士養成施設は、ほとんどが1990年以降、特に2000年以降の設置である。
- 6) 国立家政系の2女子大学が、2000年以降管理栄養士養成施設を設置している。
- 7) 栄養士養成施設は、国・公・私立により運営されている大学・短期大学・専門学校に属し、家政系、保健系、農学系、教育系その他の範囲の学科に設置されている。
- 8) 管理栄養士養成施設は、国・公・私立により運営されている大学・専門学校に属し、家政系、保健系、農学系その他の学部設置されている。
- 9) 栄養士養成施設は管理栄養士養成施設への改組または廃止により、その数を減少させている。
- 10) 管理栄養士養成施設として設置された施設はほとんど廃止されておらず、1990年以降とくに2000年以降その数を急速に増加させている。

6. 養成機関が栄養士・管理栄養士養成システム構築に果たした役割

大磯(1980)が述べているように、戦後新制大学・短期大学制度が成立した直後は、個別の大学・短期大学が、「栄養士養成をやりたいという申し出」を行い、新制大学・短期大学の制度定着を目指す文部省とともに、新制大学制度下における栄養士養成システムが構築されたと思われる。栄養士養成施設の認可申請に当たっては、たとえば、土屋(1960)が京都府衛生部長当時にある女子大学から栄養士養成施設指定の陳情を受け、厚生省に赴き、その旨を陳情、推薦した経緯を記している。多くの私立大学は、その人的ネットワークを駆使して、関係省庁に陳情、また、同レベルの大学・短期大学が認可されたことを前例として申請したものと思われる。また、女子栄養大学の香川(1997)は、文部省から「一人で来ても圧力団体並み」と言われたというエピソードを披露し、「四面楚歌のなかで、文部省や厚生省に行き、声を大きくして叫ぶことが多かった」と述べている。

1958年、養成施設団体として全国栄養士養成施設協会が設立され、1965年に厚生大臣認可の社団法人となった。栄養士・管理栄養士養成施設のほとんどが加盟しており、職能団体である日本栄養士会と時に協働し、時に対立しながら、栄養士・管理栄養士養成システム構築に関わってきている。その事業は1) 栄養士養成施設・管理栄養士養成施設の教育内容の充実及び振興 2) 栄養士養成施設・

管理栄養士養成施設の運営に関する事項の検討 3) 栄養士・管理栄養士及び養成制度に関する事項の検討などとされている資料⁵⁾。なお、同協会設立以前に1950年には日本私立短期大学協会が設立されている。全国栄養士養成施設協会は、栄養士・管理栄養士の専門職化、地位の向上、職域の拡大を目指しつつも、一旦認可された養成施設についてはその存続を前提とした主張・運動を展開してきた。日本栄養士会と他の面では協調しながらも、その一点(養成制度)に関しては、時に対立し、最終的には妥協点を見出すという動きをとってきている(鈴木, 2008, 2009)。栄養士制度の修業年限を3年とするという厚生省案に対して、一部の養成施設は現状維持を主張し、全国栄養士養成施設協会はその折衷案を提示、最終的には2年制の栄養士養成制度を維持したまま、上級資格としての管理栄養士制度が設立された。さらに、その後の管理栄養士国家試験受験に当たっても、管理栄養士養成施設卒業者に対する優遇措置(当初は無試験資格付与、その後は一部科目免除)、および栄養士養成施設卒業者に対する管理栄養士国家試験受験資格の付与などを主張し、栄養士・管理栄養士養成施設の併存を支持してきた。

7. 考察

日本における栄養士・管理栄養士養成機関の現状と変遷を確認した上で、その特徴を抽出してきたが、その内容について、栄養学の系譜、女子教育、特に家政系教育、私立大学のサバイバル戦略、国公立大学と栄養士・管理栄養士養成などの視点からの考察を行なう。

1) 視点1 栄養学の系譜(医学と農学)と栄養士・管理栄養士養成

島薮(1989)は、栄養学を「食生活と健康との関係を講究する科学」としてとられ、化学という学問の成立がその発展に寄与したと述べている。広義では栄養学は、「食品衛生の分野」や「社会科学的、生態学的な研究方法の大きな分野」もあるとしながらも、狭義の栄養学では「食物の成分を分析し、それが体内に入ってからの変化やはたらきを解明」することとし、「その研究の成果がヒトの食生活に利用され、栄養の改善、健康の増進に大きく役立っている」としている。近代化学は、17世紀から始まり、19世紀初めには3大栄養素が医師であり化学者であったプラウトにより報告されている。次第に栄養素の概念は広がりを見せていくが、ビタミンの発見は20世紀に入ってからであり、日本の研究者が大きな役割を果たした。

日本における栄養行政は脚気対策に始まるとされる。脚気(ビタミンB₁欠乏症)は日本やアジアの中で米を主食とする国に多く見られ、日本では明治期に蔓延し、国民病といわれた。当時のドイツ医学では説明のつかない疾患であり、その病因に関しては感染症など多数がその候補としてあげられ、特に陸海軍の食事をめぐって「脚気紛争」が起こった(山下政三, 2008)。東京帝大農科大学教授鈴木梅太郎は20世紀初頭、米ぬかから動物成長に必要な因子を得てアベリ酸(後にオリザニンと改名、現在のビタミンB₁に相当)を発見している。また、東京帝国大学教授島薮順次郎は、食事調査や人体実験をもとに、脚気はビタミンB₁欠乏を主因と判断し、国民に胚芽米を推奨した。臨床医学における栄養の重要性と栄養知識普及のために特別調理室を設け、門下の香川昇三・綾夫妻(後の女子栄養大学創立者)に栄養教育の為の学園の設立を勧めたとされる(島薮, 1989)。

日本における栄養学の系譜としては、東京帝国大学の医学部及び農学部にそのさきがけをみることが出来る。また、独立した栄養学の教育機関としては、1924年に佐伯矩が設立した栄養学校が始まるとされる。佐伯は、岡山の第三高等学校医学部卒業生で、後に国立研究所の所長となり、栄養学の研究を進めると共に、栄養行政に多くの人材を輩出した(島藪, 1989; 佐伯1986)。

医学部もしくは農学部の中で「栄養学」の講座は開かれていたが、「栄養学部」が成立したのは、1965年女子栄養大学においてであった。この間のエピソードを香川(1997)は、1960年に栄養学部の設立を申請したが認められず、1964年に徳島大学医学部に栄養学科が設置されるのを待って、文部省に出かけていき交渉した末に認可されたと述べている。当時の徳島大学の学長は島藪門下の児玉桂三であり、香川の「単一の栄養学部を設立したい」という相談に対して、「……徳島大学でやってみましょうか。栄養学は立派に学部構成が出来る学問ですから」と答えたこと記されている。現在、国立大学において栄養学部は存在しておらず、医学部栄養学科は徳島大学のみである。公私立大学においては「栄養」の語が入る学部(栄養学部・看護栄養学部・食品栄養科学部など)は存在し、管理栄養士養成をその教育の中心においている。

「栄養学」の今一つの系譜は家政学であるが、家政学については次の視点で扱う。

2) 視点2 日本における「女子教育」、特に家政系教育と栄養士・管理栄養士養成

明治初期、「女子に教育はいらない」という風潮のなかで、官立の女学校も設立され、さらに欧米からの宣教師たちによるキリスト教主義の教育も始まったが、現実には初等教育さえ就学率は悪かったという(佐々木秀美, 2005)。女子高等教育に関しては官立の師範学校、女子専門学校などは明治期から存在していたが、1920年から1935年にかけて著しい量的拡大をみた(天野, 1978)。天野は、その量的発展について、第一次大戦による経済の好況、中間階級の形成による進学要求の急激な上昇(「プッシュ」)と高等教育卒業者への社会的需要の増大(「プル」)という説明図式に基づき、実証的研究に基づいてその具体的なメカニズムについて述べている。女性の場合は、「社会的需要よりも経済システムの変化をもたらす家庭の生活水準の上昇が、高等教育への教育需要の動因(「プッシュ」)となって働く」という。さらに、女子専門学校を「教養型」と「職業型」に分け、1920年以前はわずかであった「職業型」女子専門学校が大幅に増加し、1935年には、「教養型」と二分するに至ったと述べている。この間の在学者の専攻別構成では、家政系(家政・裁縫・技芸)が最大のウェイトを占め、1920年以前とは大きな変化が起こったとされる。即ち、1920年以前の女子高等教育は量的には限定的であったが、教養教育と人格教育が重視されていたが、1920年以降の量的拡大期にあっては「日本婦人としての心構えと修養と技能を授ける」ことを目指す家事技術の徹底という実務教育が重視される高等教育機関(女子専門学校)が発展を遂げることとなった。実務教育といっても当時の社会において評価が高いとはいえなかった「職業婦人」育成を目指したのではなく、結果的に女子高等教育は、「社会の中や上の階層の『妻=母』にふさわしい教養教育を与える場」としての機能は果たした。また、当時の女子高等教育において教員などの資格取得者は増加したが、そのねらいは女性自身の経済的自立ではなく「将来夫に万一のことがあった場合」の安心料的な役割を果たしたという(天野, 1978)。明治期から戦前期にかけての女子高等教育は、中産階級の子女の受け

皿となり、教養から実務を重視した家政系教育がその主流をなしたが、その多くは「良妻賢母教育」に帰着したといえよう。「実務」「資格」重視の教育かつ「良妻賢母教育」は、戦後の家政系女子短期大学・女子大学における大量の栄養士養成につながる。

木本(2005)は、わが国における家政学の制度化過程の検証を行っている。家政学の発展の遅れは明治期に先進欧米諸国から学問体系を移植できなかったことによる。そのため新制大学が制度化されるまで固有の職業集団を形成することが出来なかったため、家政学の知識体系は、戦前に帝国大学で既に樹立していた近接学問を、応用科学という形で移植することにより、整えていったという。結果「アメリカ・ホーム・エコノミクスの構成要素を取り入れたが、中身は出来るだけ伝統的基盤を残存させ、新しい枠組に旧来の技術教育を盛り込む折衷型家政学」が出来上がった。そこでは、食物・被服・児童・住居などのミクロの単位がその専門の柱となった。1947年家政学部設置基準による「食物学科」の専攻科目としては、「栄養学」、「食品化学」、「食品生物学」、「微生物学」、「食品加工学」、「食糧政策」、「農芸」、「調理科学」、「保健食及病人食」、「食物衛生学」、「大量炊事」などがあげられており(木本, 2005)、1950年栄養士養成施設(2年制)の教育課程(専門科目として「栄養学」、「食品学」、「食品衛生学」、「公衆衛生学」、「調理」、「栄養指導」、「食糧経済」、「社会福祉」、「家庭科学」)の要件(日本栄養士会, 1994)を満たすことは難しくない。

林(1991)は、家政系の短期大学についてその成立から1990年にいたる過程を含め、「改革が迫られる家政系短期大学の現状と課題」を整理している。戦後家政系の女子専門学校などは大学の設置基準を充足することが出来ないものが多数あり、暫定的な措置で誕生したのが短期大学であったが、1964年には恒久的な存在となった。家政系短期大学は、その伝統からもまた社会的ニーズからも、家事技術教育を重視し、職業教育(教員・栄養士・衣料管理士など)も取り入れた。

沢野ら(1969)は、各種学校・短期大学・大学の3種の異なった栄養士養成機関での女子学生に対するアンケート調査を行い、栄養士養成教育が同一のカリキュラムで行なわれているにもかかわらず、学生の入学目的、職業に対する態度が非常に異なり、「栄養士養成教育が総合的家政系教育の一部として位置づけられているところがあり、専門の職業教育としての確立を妨げる要因となっている」と結論している。また、光森ら(1978)は、2短期大学の栄養士養成課程の女子学生を対象に調査を行い、「栄養士養成課程志望動機は、資格取得を目的とする者が、約80%」であるが、「栄養士資格を希望した理由は、『資格を持っていれば、いざというとき役立つ』というものが第1位で82.6%」であると報告している。さらに、栄養士として働きたい者は約60%、栄養士志望の理由は2年生「やりがいのある仕事だから」、1年生は「家庭に入ったとき役立つ」が最も多かったとしている。小方(1994)は短期大学卒業生の追跡調査を行い、短期大学は女子の就業準備機能を有するが、その就業は限定的であり、長期的なキャリア志向ではないことを指摘している。天野(1980)は、著しい量的拡大を遂げた1960年代から1970年代の女子高等教育の構造と機能を分析し、「女性の高等教育」に対する期待が、「これまでの『教養ある家庭婦人』から、『職業資格を持った家庭婦人』へと変化」し始めたとし、その理由の一つとして「女子高等教育のマス化と共に、短大生の出身階級が拡大し、経済的にそれほど恵まれない、短期間に職業資格を取得し、結婚前の一時期を(あるいは結婚後も)職

業に就くことを望む層が、短大生の供給基盤になり始めたこと」をあげている。

戦後の経済の高度成長を支えた価値観は、過重労働を担った男性とそれを支える女性という性別役割分業意識だった。高学歴志向を持った女性たちに対して、「地元の短大なら」とその保護者たちは進学を許可し、女性たちは「いざという時のために」、そして、家庭に入ってから役立つ資格という意味で、「栄養士」資格は多くの若い女性たちとその保護者たちに選ばれてきた。阿形(1998)は、職業資格の効果分析を行い、「女子においては資格の効果が比較的良く表れている」とし、その理由の一つとして「女子の職業機会が男子に比べると限定的であるため、資格が希少価値としての意味をもち、資格保持者が有利になるということが考えられる」としている。日本の女性の就業はライフ・ヒストリーによって強い影響を受け、その職業経歴は「学校卒業後労働市場に参入し、結婚・出産・育児により退出するまでの前期キャリアと、育児終了後の労働市場への再参入以降の後期キャリアの2つから構成されることが多い」といわれる(今田, 1985)。労働市場への再参入の際に「資格」を有していることが有利に働く、もしくはその様に若い女性たちが期待感を持った可能性は高い。天野(1982)は、「保母、看護婦、教師」を例にあげ、「準専門職は第一に、『準』専門職であるがために女性の職業であり、第二に、女性によって占有される職業であるがために、『準』専門職となる」と述べている。「栄養士」は、その名称からも分かるように、女性により占有される職業として始まったものではないが、実質的に家政系女子大学・女子短期大学により大量の養成がなされたことにより、女性占有率が高い職業となり『準』専門職として扱われた。もちろん、「準専門職」から出発して、社会に出てからの自己研鑽などを経て多くの「専門職」が誕生したことも忘れてはならない。東海大学短期大学の石田(2003)は、栄養士養成課程の卒業生の就職実態を調査し、「栄養士の勤務年数が全国平均3～5年といわれている中で、下積みの大変なところを乗り越えて勤め続け、課長、室長として頑張っている姿や子育て後再就職して栄養士として活躍している姿を県内の各施設で見ると、この先輩卒業生のがんばりが本校の栄養士としての就職率を高めていることに結びついていると思えば大変嬉しく感じる」と述べているが、地元志向の強い栄養士養成施設卒業生の一部は地元で着実にその地位を確保するとともに、専門職としての成長を遂げている。専門職の制度化を求めて創設された「管理栄養士制度」であるが、栄養士との区別が判然としない初期の状況から、その内実の専門職化が着実に進行している現状にある。また、専門職化が進むにつれ、男性の進出も進む。楠(1991)は、中村学園大学について「昭和40年に共学の家政学部単科大学として開学」したが、「実際は100名に2～5名程度の男子」であり、「管理栄養士養成校として認可されて以降男子の志願者が増え」と述べている。

1950年から1960年代にかけて隆盛を極めた家政系女子大学・短期大学は、しかしながら1980年代に入り、志願者の減少などから大きく変化していくことになる(田中, 1991)。短期大学の中でも家政系が減少し、1980年代後半には人文系学生の比率が家政系のそれを超える。1985年、18歳人口激減の年に、3割を超える女子短期大学が定員割れとなり危機に直面することとなった。危機感を抱いた短期大学は、文部省や日本私立短期大学協会に打開策を相談して、改組転換の簡素化、名称変更(「家政科」から「生活科」へ)の動きが急となる(林, 1991)。1990年代以降多くの私立短期大学

が4年制の私立大学へと改組されることになり、短期大学は現状維持派と4大化グループに分かれることになる(清水, 2003)。時を同じくして、管理栄養士の専門職化が促進されることとなり、4年制に移行して、新たな学部名のもとに管理栄養士養成施設として再編する家政系栄養士養成施設が相次ぐこととなる。その際、女子短期大学から共学の4年制大学と改組される例も多数みられた。田中(1991)は「1960年代の家政系教育の急激な増設と盛況も、1980年代の変化も外的条件に規定される要素が強い」と指摘しているが、家政系私立大学・短期大学は、私立の中でも小規模なところが多く、外的条件により「しなやかに、したたかに」対応しなければ生き残ることが出来なかったと言える。私立大学・短期大学に対する国の教育政策とそこでのサバイバル戦略については、次の視点で考えたい。

3) 視点3 戦後の私立大学・短期大学のサバイバル戦略と栄養士・管理栄養士養成

米澤(1992)は、戦後の私立大学の行動を高等教育政策から分析し、「時代による変化を貫いて、私学の多くは望むと望まざるにかかわらず、あるいは明確に意図したかどうかにかかわらず、結果的にみればそれぞれの時代において経済合理的と思われる行動をとってきたのである」と述べている。日本においては、私学の経済基盤は、学納金、寄附金、補助金からなるが、現在においても圧倒的に学納金に依存している。私学の経済基盤は、補助金がカットされない範囲において学生数を増やし、もしくは定員を充足させていくことである。私学にとっては学生が確保できない学部や学科は、その大学・短期大学の建学の精神にかかわらず、設置し続けることはかなわない。特に、女子大学・短期大学では、卒業生の寄附も多くはあてにできないこともあり、また、設置の経緯から小規模校であることが多く、学生数の確保は学校の死活問題に直結する。女子大学・短期大学は、視点2でみてきたように、戦前からの経緯で、社会(女子高校生およびその保護者)から「実務」「資格」「良妻賢母」が求められた。2年という短期間で資格試験を受験することなく資格を取得することができ、しかも学んだ内容は家庭に入っても役に立つと考えられた「栄養士養成課程」は、女子大学・短期大学にとって学生確保の面からも、また建学の精神(多くの私立女子大学や短期大学は、女性の自立や共生をその建学の精神としている)からも、歓迎すべきものであった。また、私立学校を経営している学校法人の多くは、複数の学校を経営しており、学校法人全体としての経営が重視されている。本来であれば、管理栄養士養成施設と栄養士養成施設は、その利害が対立するはずである。管理栄養士養成施設は、栄養士養成施設に比べ、修業年限のみでなく、施設・教員・教育課程のすべての面で厳しい条件が付されているので、それに見合った卒業後の進路、社会的地位が確保されることを求めるはずであり、2年制の栄養士養成施設卒業生が実務経験により国家試験を受験できる制度は、管理栄養士養成施設にとっては不利に働くはずである。しかしながら、1980年代までの管理栄養士養成施設を設置している学校法人のほとんどは栄養士養成施設を1ないし複数設置しており、実際その経済的基盤の多くを栄養士養成施設が担っていた状況にあった。そのため、全国栄養士養成施設協会は、管理栄養士養成施設を擁しながらも栄養士養成施設を保護する方針を貫くことにできた。1980年代までの管理栄養士養成施設を設置している学校法人は、栄養士養成のニーズが高い時期は栄養士養成施設を中心にすえ、管理栄養士養成のニーズが高くなってからは、その定員を増加させ、

また、併設している栄養士養成施設の定員を減少させ、もしくは栄養士養成施設を廃止して、その養成数を調整してきている。1990年以降特に2000年以降設置された管理栄養士養成施設は、短期大学からの改組転換(栄養士養成施設を廃止して管理栄養士養成施設を設置)や全くの新設が多く、ここに管理栄養士養成施設のみを運営する学校法人が多数を占めるようになった。「経済合理的」な考え方からいえば、栄養士養成施設を併設していない管理栄養士養成施設は、栄養士養成施設を保護する理由が希薄になるはずであり、今後、養成施設側も、従来のように栄養士・管理栄養士養成制度に対して一枚岩ではいられない状況が現出する可能性が高いと思われる。また、管理栄養士養成施設の増設が続き、管理栄養士国家試験の学校別の合格者数及び合格率が公表されている現状にあって、管理栄養士養成施設間での学生確保のための競合が激化するものと思われる。

4) 視点4 国公立大学と栄養士・管理栄養士養成

国立大学は当初、東北大学など数校で栄養士養成施設としての指定を受けたが、多くは廃止となっている。管理栄養士制度設立を機に徳島大学医学部内に管理栄養士養成課程が設置された。当時の学長が東京帝大医学部で栄養学の重要性を説いた島菌の門下であったことは既に述べた。徳島大学では研究に重点を置くと共に、多くの管理栄養士を輩出し、栄養関連分野において指導的役割を果たしている。その意味で、日本における管理栄養士養成施設の中では特異な存在であり、その役割が認知されているがゆえにか、全国栄養士養成施設協会にも属して、他の管理栄養士・栄養士養成施設とともに活動しているものと思われる。2000年以降に管理栄養士養成施設として指定されたお茶の水女子大学と奈良女子大学は、やはり研究と栄養関連分野における指導的役割を果たすべき管理栄養士の養成を重視していると思われるが、今後、栄養士・管理栄養士養成システムについてどのような主張と行動をとるか(とらないか)注目に値する。

公立大学について、鎌田(1995)は、「戦後の高等教育の拡大、発展の中で、私立と国立との狭間の中に取り残されてきた」が、「国土の均衡ある発展、地方の時代において、整備が進んできた」と指摘している。公立短期大学は看護等医療福祉分野での整備が進み、また4年制大学への改組昇格による整備が進められてきているというが、その過程の中で、短期大学の栄養士養成施設が、保健系(医療系)の大学に取り込まれ、管理栄養士養成施設に改組されている例が目立つ。鎌田(1995)は、公立大学は地方公共団体により、地域の要望を受けて整備されることから、その役割・期待について第一に「地域で必要とされる人材の養成を目的とする専門分野の整備」をあげており、その筆頭は看護師の養成であろうが、医療分野での専門職としての期待が高まりつつある管理栄養士の養成もそこには含まれ、また地域における拠点としての公立大学の発展が期待される。とともに、地域における私立の管理栄養士養成施設との競合が予想される。

8. 最後に

戦後日本における栄養士・管理栄養士の養成機関について、設置者別に概観した。戦前からの経緯で医療(保健)系の養成施設も存在したが、「実務」、「資格」、「良妻賢母教育」の社会的ニーズを反映した戦前からの女子教育を背景に、家政系の女子大学・短期大学がその栄養士養成施設の多く

を占め、多数の栄養士養成がなされた。職能団体を中心として専門職化への動きに対応する形で管理栄養士制度が創設されたが、その養成施設の設置者の大部分を占める学校法人は、栄養士養成施設を併設し、社会のニーズに合わせ、栄養士養成との調整を行ってきた為に、管理栄養士養成施設と栄養士養成施設の利害対立は表面化してこなかったと思われる。18歳人口の減少、高学歴志向を背景に、1980年代以降、家政系短期大学は衰退傾向にあり、1990年以降多くの栄養士養成施設は管理栄養士養成施設に改組転換すると共に、共学化の方向に向かっている。と同時に、栄養士養成施設の前身を持たずに設置された管理栄養士養成施設も増加傾向にある。管理栄養士養成施設には、公立・国立の大学からも参入がなされ、今後、管理栄養士養成施設と栄養士養成施設の利害対立、管理栄養士養成施設間での競合が予想される。

【注】

(注1) 本稿で用いた資料は以下の通りである。

- (1) 厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室・社団法人全国栄養士養成施設協会発行「平成20年度管理栄養士・栄養士養成施設一覧」
- (2) 文部科学省「平成20年度学校基本調査」(指定統計13号)附属資料
- (3) 各養成機関ホームページ：徳島大学医学部 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/>)、お茶の水女子大学生活科学部 (<http://www.hles.ocha.ac.jp/>)、長崎県立大学 (<http://sun.ac.jp/>)ほか
- (4) 栄養士会創立35周年記念誌 第2部組織編 P18資料4
- (5) 社全国栄養士養成施設協会ホームページ (<http://www.eiyo.or.jp/>)

(注2) 「佐伯栄養学校管理栄養士特例科」とは、1965年の栄養士法改正で管理栄養士制度が設立された後、4年制養成施設のうち教育設備・内容等の基準により、無試験で管理栄養士資格を取得できる管理栄養士養成施設が指定されることになったが、栄養士養成の実績が長い佐伯栄養学校は、特例として3年で管理栄養士国家試験を受験できる「特例科」が認められた。佐伯栄養学校卒業生が行政の要職に就いており、その働きかけによるとされる。

【参考文献】

- 阿形健司, 1998, 「職業資格の効果分析の試み」教育社会学研究 63: 177-197
- 天野正子, 1978, 「第一次大戦後における女子高等教育の社会的機能」教育社会学研究33: 118-131
- 天野正子, 1980, 「大衆化過程における女子高等教育の構造と機能」金城学院大学論集, 社会科学編 22: 103-133
- 天野正子, 1982, 「第2章: 専門職の女性たち」『転換期の女性と職業 共生社会への展望』学文社, 55-122
- 藤枝恵子, 1991, 「[4]まとめ 家政学の発展と家政教育の展望」日本家政学会誌 42: 1110-1111
- 林淳三, 1991, 「家政系大学事情シリーズ1 [1] 短期大学編 1. 改革が迫られる家政系短期大学の現状と課題」日本家政学会誌 42: 89-93
- 石田京子・鈴木セツ, 2003, 「食物栄養学科(栄養士養成課程)の卒業生の就職実態 第1回卒業生(1968年3月)～第36回卒業生(2002年3月)」東海大学短期大学部生活科学研究所所報, 17: 97-102
- 香川綾, 1997, 『香川綾 栄養学と私の半世紀』(株)日本図書センター
- 鎌田積, 1995, 「7章 大学大衆化と公立大学」市川昭午編集『大学大衆化の構造』玉川大学出版部, 181-201
- 木本尚美, 2005, 「わが国における家政学の制度化過程—学問的發展の特徴—」高等教育研究8: 205-223

- 楠喜久枝, 1991, 「家政系大学事情シリーズ5 [2]4年生大学家政学部編(含大学院) 1・共学の家政学部の動き 男女共学のあゆみと展望—中村学園大学—」日本家政学会誌42: 475-478
- 今田幸子, 1985, 「女性の職業経歴と教育達成—ライフ・ヒストリー・アプローチ—」教育社会学研究 40: 50-64
- 光森女里・吉田繁子・菅淑江, 1978, 「栄養士養成施設における女子学生の職業観」岡山県立短期大学研究紀要, 22: 24-33
- 日本栄養士会, 1994, 『栄養士制度発展の歩み—栄養士会50年のあゆみ—』
- 小方直幸, 1994「短大卒女子の職業キャリアと短大教育の選択」教育社会学研究 54: 107-125
- 大磯敏雄, 1980, 『混迷のなかの飽食—食糧・栄養の変遷とこれから—』医歯薬出版(株)
- 佐伯芳子, 1986, 『栄養学者 佐伯矩』玄同社
- 佐々木秀美, 2005, 『歴史にみる わが国の看護教育—その光と影—』青山社
- 沢野勉・平野貴子・神田道子, 1969, 「後期中等教育以後の女子職業教育に関する一考察」日本教育社会学会発表要旨集録, 21: 51-53
- 島蘭順雄, 1989, 『栄養学の歴史』朝倉書店
- 清水一彦, 2003, 「短期大学の現状と将来—21世紀の新たな戦略に向けて—」高等教育研究, 6: 57-82
- 鈴木道子, 2008, 「日本における栄養士・管理栄養士制度と養成システムの変遷」東北大学大学院教育学研究科研究年報, 57(1): 445-457
- 鈴木道子, 2009, 「第9章管理栄養士——養成システムの二重構造」橋本鉦市編著『専門職養成の日本的構造』玉川大学出版部, 165-183
- 田中弘子, 1991, 「家政系教育の転換について—名称変更と改組転換をめぐって—」仙台白百合短期大学紀要, 19: 95-109
- 土屋忠義, 1960, 「調査 栄養士の養成施設—京都女子大学に栄養士養成施設指定の想出で—」京都女子大学食物学会誌 8: 43-44
- 山下政三, 2008, 『鴉外森林太郎と脚気紛争』日本評論社
- 米澤彰純, 1992, 「高等教育政策と私立大学の行動—供給側から見た拡大・停滞—」教育社会学研究 50: 325-344

Diversity and Variation of the Institutions for Training Dietitians and Registered Dietitians

Michiko SUZUKI

(Graduate Student, Graduate School of Education, Tohoku University)

Japanese institutions for training dietitians and registered dietitians are characterized by their abundance and diversity. The professional organization has demanded a training system suited for professionals, but training institutions have not wanted such professionalization. As the background, there is a significant influence of women's colleges and junior colleges of home economics, which have trained dietitians after the Second World War in addition to the medical training institutions that were established before the war. In this study, the author extracts the characteristics of the diversity and variation of Japanese institutions for training dietitians and registered dietitians, and clarifies the relations among the unique features of Japanese higher education, especially the retard in education of women before the war and the rapid advance after the war, the development of private colleges, and the problems with their survival, etc.

Keywords : dietitians, registered dietitians, training institutions, colleges of home economics, and private colleges